

イ 生徒指導体制の確立

事業名	事業主体	昭和40～45年度		昭和46～50年度		
		事業内容・事業量	事業費	事業内容・事業量	事業費	
生徒指導主事 連絡協議会	県	対象人員 単年度計画 参加人員 回数 単年度経費 昭和42年度より実施 期間内事業費	35名 35名 2 527千円 527×4	千円 2,108	(同 左) 期間内事業費 527×5	千円 2,635

(事業実施の方針)

(7) 生徒指導主事は、一部兼任をもって設置するが、漸次専任にきりかえる。

(8) 生徒指導主事の内訳は

県教育庁本庁	2名	
同 教育事務所	16名	
市 教 委	10名	
高 校	7名	とする。

(9) 生徒指導主事連絡協議会は、全県を対象とするもの年2回、5地区毎のもの年2回を予定し、関係諸機関、諸団体との連絡の機会とする。

ウ 生徒指導研究指定校の設置と生徒指導研究協議会の開催

事業名	事業主体	昭和40～45年度		昭和46～50年度		
		事業内容・事業量	事業費	事業内容・事業量	事業費	
生徒指導研究 指定校の指定	県	指定学校数 中学校 高等学校 単年度計画 指導助成費 昭和42年度より実施 期間内事業費	6 6 572千円 572×4	千円 2,288	(同 左) 期間内事業費 572×5	千円 2,860
生徒指導研究 協議会	県	対象人員 単年度計画 会場 経費 昭和42年度より実施 期間内事業費	2,400名 6 333千円 333×4	千円 1,332	対象人員 3,000名 単年度計画 (同 左) 期間内事業費 333×5	千円 1,665